# ブラジルレアルについて

今回の東北地方太平洋沖地震において、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。 一日も早く復興されますことを、心よりお祈り申し上げます。

#### <ブラジルレアルは上昇>

7日に発表された3月のブラジル拡大消費者物価指数は (IPCA)は前年比+6.30%と市場予想の同6.19%を上回り、2008年11月以来の高い伸びを記録しました。これにより追加利上げ期待が高まり、ブラジルレアルは足元で高値を更新しています。対米ドルでは2008年のリーマンショック前の高値水準に迫っており、対円でも昨年5月以来の水準となっています。7日の海外終値は、1レアル=53.31円、1米ドル=1.586レアル程度となっています。

#### <レアル高抑制措置>

ブラジル政府はレアル高抑制措置を続けざまに発表しています。3月29日、国外での借り入れ、債券発行にかかる税率を、5.38%から6%に引き上げました。また、対象となる期間も、従来の90日までの取引から360日までの取引に拡大しました。4月6日にはこの対象期間をさらに720日まで拡大しています。

ブラジル政府・ブラジル中央銀行は、昨年10月以降、IOF 税(金融取引税)の引き上げや新しい預託金制度の導入などレアル高抑制措置を行ってきましたが、一時的な効果しかあらわれていません。足元では、新しい措置の効果は限定的との見方が多く、対策発表後逆にレアル高が進んでいます。

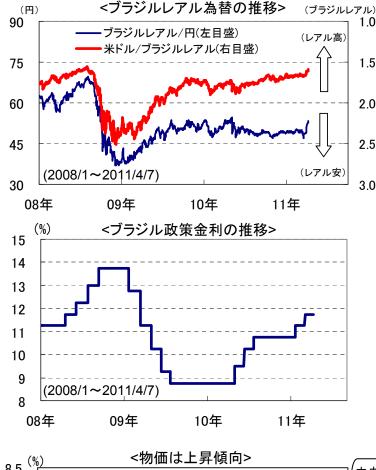
7日にマンテガ財務相が記者団に発言したと報道されていますが、「レアル相場の長期的な上昇は避けられない」とブラジル政府も認めざるを得ない状況となっています。

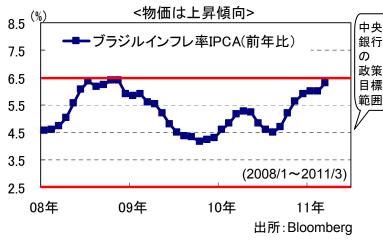
#### <政策金利と為替の見通し>

一時落ち着きを取り戻したかに思われたブラジルの物価上昇(インフレ)率ですが、昨年秋以降再び上昇に転じています。原油価格が高騰している現状、インフレ懸念は当面続くと思われます。

ブラジル中央銀行は、今後も景気・為替動向等を注視しながら、インフレ抑制を目的とした利上げについて検討していくと思われます。

為替については、今後もブラジル政府・ブラジル中央銀行がレアル高抑制措置を行うことで、スピードは緩やかになる可能性はあるものの、好調なブラジル経済や高金利を背景にレアル高の傾向は続くと思われます。





■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。

■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



## 大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

# お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

## 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750% (但し、最低 2,625 円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および 信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変 動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券 等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会